

広報



Garden City Ashiya

減免・軽減特集

臨時号 平成21年(2009年) 5月1日発行

発行/芦屋市役所

☎0797-31-2121 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
info@city.ashiya.hyogo.jp

■問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

ご存じですか？ 減免・軽減制度

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

市では、市税の非課税・減免、国民健康保険料、介護保険料などの減額制度、その他の使用料等、市民の皆さんの負担を軽減する制度を設けています。

この号では、主に経済的理由のあるかた・高齢のかたや障がいをお持ちのかたを対象にした「減免・軽減制度」の概要をお知らせします。

制度を受けていただくには、それぞれ申請書や必要書類等を提出(提示)していただく必要があります。詳しくは、各担当へお問い合わせください。



ハナミズキ



社会教育関係施設

施設名	減額・免除内容	対象	申請	開館時間等
市民センター ☎31-4995	【施設使用料の減免】 市民センター(市民会館・公民館)で社会教育に関する事業を行う場合に、施設使用料の3割を減免	社会教育関係団体に登録している団体および市民センター指定団体	使用許可申請書に必要事項を記入し、社会教育関係団体登録承認書または市民会館指定団体承認書を窓口へ提示	■開館時間 <平日・土曜>午前9時~午後9時 30分<日曜・祝日> 午後5時まで(大ホールのみ午後9時30分) ■休館 火曜日・8月13日・14日
美術博物館 ☎38-5432 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852	【観覧料半額免除】 観覧料金の半額免除	市内在住の65歳以上のかた 市内在住で身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているかた、および介護者1人	年齢の確認できるもの(免許証等)または当該手帳を、それぞれの施設の窓口へ提示	■開館時間 午前10時~午後5時 ■休館 月曜日 月曜日が祝日の場合は、翌火曜日休館
体育館・青少年センター ☎31-8228	【施設使用料の減免】 対象団体が、社会教育に関する事業を行う場合に、施設使用料の3割を減免	社会教育関係団体に登録している団体	使用許可申請書に必要事項を記入し、社会教育関係団体登録承認書を窓口へ提示	■開館時間 午前8時50分~午後9時20分 ■休館 第1・3月曜日
海浜公園 プール ☎22-8861	【使用料半額減免】 温水プール使用料を半額免除	市内在住の65歳以上のかた 市内在住で身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているかた 療育手帳に第1種の記載があるかたの介護者1人 市内在住で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたおよび介護者1人	年齢の確認できるもの(免許証等)当該手帳等を提示	■開館時間 <平日・土曜> 午前10時~午後9時 <日曜・祝日> 午前9時~午後6時 ■休館 月曜日
公共施設の駐車場使用料(共通)	【使用料全額減免】 駐車場使用料を全額免除	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の被交付者のかたが運転する自動車 これらのかたの介護者が運転する自動車	当該手帳を提示	

主な施設 使用料等の 減額・免除

健康推進等関連施設

保健センター

☎31586

【使用料・手数料免除】
対象 七十歳以上のかたまたは市民税が非課税世帯のかた等
概要 保健センターが実施する

胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・喀たん細胞診検査・大腸がん検診にかかると自己負担金を全額免除
保健センターでの診断書・証明書発行手数料を全額免除
印鑑を持参の上、保健センターへ提出
保健センターへ提出

休日応急診療所

☎2782

【使用料・手数料免除】
対象 「生活保護法の規定による医療扶助を受けているかた
使用料等を納付する資力がなないと認めるかた」

■申請
「生活保護法の規定による医療扶助を受けているかた使用料等を納付する資力がなないと認めるかた」を提出

■概要
診断書・証明書発行手数料を全額免除
診療費および診断書・証明書発行手数料を全額免除
印鑑を持参の上、休日応急診療所使用料等免除申請書」を休日応急診療所へ提出

その他の公共施設

自転車駐車場

JR 芦屋駅北	☎31298
JR 芦屋駅南	☎31298
JR 神打駅	☎31298
阪神 芦屋駅西	☎31298
阪神 芦屋駅南	☎31298
阪神 芦屋駅西	☎31298
阪急 芦屋川駅北	☎22149
	☎22149
	☎22149
	☎22149
	☎22149
	☎22149
	☎22149



医師会医療センター(休日応急診療所)

生活保護世帯のかた

■対象
生活保護世帯のかた
身体障害者手帳療育手帳精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた
学生のかた

■概要
のかたは、定期使用料の半額を減額
のかたは、自転車の定期使用料の3割を減額します
各自転車駐車場へ

■申請
各自転車駐車場へ